

第7章 まとめ

本プロジェクト研究における調査研究の成果は、平成21年9月に施行されたエレベーターの安全装置に関する建築基準法施行令の改正（戸開走行保護装置の設置義務付け）及び当該規定に基づく大臣認定のための性能評価基準に反映された。既に建築基準法に基づく大臣認定を取得した安全装置（戸開走行保護装置）を設置したエレベーターが供給されている。

また、ホームエレベーターの構造に係る技術基準の検討や、エレベーターの安全性能要求に関するJIS原案の検討に活用される予定である。さらに、技術基準への反映のみならず、国土技術政策総合研究所において平成21年8月から公開しているwebサイト「建物事故予防ナレッジベース」を活用し、一般への情報提供も行っていくこととしているほか、技術開発を行ったFMMEAによる設計時のリスク評価技術や、RFIDを活用した維持保全技術についても普及が期待される場所である。

これらのほか、エスカレーターをはじめとするエレベーター以外の建物内可動設備や遊戯施設については、本プロジェクト研究において安全技術目標の検討等を行ったが、これらの成果の施策への反映は、今後の課題である。今後、これらについても、技術基準の検討や安全性向上の取り組み等にあたって本プロジェクト研究の成果が活用されることが期待される場所である。